

新商品の開発や事業所の改修に町の支援を活用

令和4年度に、町の補助金を活用して新商品の開発や商品の宣伝、店舗の改修などに取り組んだ町内のお店・事業所を6件ご紹介します。



約30年の歴史をもつ三角形が特徴の店舗。店内はカウンター席とお座敷があります。

居酒屋たけだ

外壁の老朽化により雨漏りや隙間風に悩まされておりましたが、改修により、お客様には店内で快適に過ごしていただけるようになりました。これからも「安らげる店」をコンセプトに営業してまいります。ぜひご来店ください。(竹田文夫さん)



- ☎ 五城目町字下夕町44-7
- 🕒 午後5時～午後10時
- 📅 日曜日・月曜日
- ☎ 090・4637・0904



お昼にはラーメン、夜には居酒屋メニューが充実しています。座敷にテーブル席を設置するなど、店舗内装を一部リニューアル。

居酒屋 小政

店舗2階の和式トイレが使いにくいという声をいただいたため、洋式トイレへ改修しました。現在では、お子さんやご年配の方でも使いやすいものとなり、従業員の清掃も楽になり大変助かっております。皆様のご来店をお待ちしております。(高橋勇輝さん)



- ☎ 五城目町字下夕町39
- 🕒 昼・午前11時～午後1時30分
夜・午後5時～午後11時
- 📅 水曜日 ☎ 852・2734



大正時代から続く小売店舗。現在は、お茶や文房具、その他雑貨などを販売しています。

松浦商店

約60年間の使用により、穴が開き錆びついていたシャッターを改修しました。今では、外観も良く、上げ下ろしがとても楽になりました。これからも、地域に根差した商店として精一杯頑張りたいと思います。(松浦正子さん)



- ☎ 五城目町字上町174
- 🕒 午前7時～午後5時
- 📅 不定休
- ☎ 852・2052



自ら作った登窯で、食器などの日用品から花器まで、品質にこだわった焼き物を製作しています。

三温窯

薪ストーブの影響で傷んでいた、工房と展示室の屋根を改修しました。現在は雨漏りに悩まされることもなく、快適にものづくりができています。これからも、地元の原材料にこだわった焼き物を製作していきたいです。(佐藤秀樹さん)



- ☎ 五城目町上樋口字樽沢175
- 🕒 午前9時～午後5時
- 📅 不定休
- ☎ 852・9028



朝市買い物袋は、出店者の皆さまに毎月配布しています。オリジナルデザインの買い物袋を片手に、ぜひ朝市での買い物をお楽しみください。



五城目定市場組合

「朝市を町外へ宣伝したい」、「組合員である朝市出店者の経費を削減したい」という思いから、朝市買い物袋の製作に踏み切りました。組合員へ配布したところ、大変人気で、とても喜ばれました。また、お客様にも大人気で、特に町外の方は買い物袋目当てで来店される方もいらっしゃいます。

現在でも毎月200枚の袋を各組合員へ配布しており、今後2年ほどは続けていきたいと考えております。町外の方でも、朝市出店者の方であれば組合員になることができます。みんなで朝市を盛り上げていきたいと思っております。(近野格也さん)



- ☎ 五城目町高崎字雀館下川原122
- ☎ 852・4953



土木工事や舗装工事といったインフラ整備から、住宅解体や災害復旧にかかる工事なども手掛けています。



株式会社セコー

同業他社によるホームページの作成や、人手不足等の事情から、当社でもホームページを作成することとしました。特に若い方へ当社の事業や魅力をPRしたく、スマートフォンで見やすい仕様にするのを心がけました。

当社は現在、全事業のうち9割が公共事業で、土木関係がほとんどを占めています。ホームページを通じた事業内容・施工実績等の周知により、多様な人材の確保ができ、また民間からの需要が増加するものと期待しています。これからもまちづくりを支える企業でありたいと思っております。(加藤政之さん)



- ☎ 五城目町富津内下山内字下川原17-1
- 🕒 午前8時～午後5時
- 📅 土曜日・日曜日・祝日
- 🌐 <https://seko-g.com/> ☎ 852・4638

店舗・事業所の改修、食品の製造・加工施設の整備等を支援

事業所改修等支援事業

☎ 町商工振興課 (☎852・5222)

改修に要する工事費等の経費を補助します。(町内事業者による工事に限ります)

▶ 対象：町内に住所を有する個人、企業(改修費用が10万円以上であること)で、町が指定する業を営む方(対象となる業種は電話等でご確認ください)。

- ▶ 補助率：2分の1
- ▶ 交付限度額：1件につき50万円
- ▶ 申込期限：申請額が予算250万円に達するまで

新商品の開発や既存商品の改良、販路開拓等を支援

ものづくり支援事業

☎ 町商工振興課 (☎852・5222)

新商品の開発、既存商品の改良、宣伝、販路開拓等のための経費を一部補助します。

- ▶ 対象：町内に住所を有する個人、団体、企業
- ▶ 補助率：10分の10
- ▶ 交付限度額：1件につき20万円
- ▶ 申込期限：申請額が予算100万円に達するまで